



Title	北海道における公園の発達とその社会的背景
Author(s)	小寺, 駿吉; KODERA, Shunkichi
Citation	北海道大學農學部 演習林研究報告, 21(2), 257-282
Issue Date	1962-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/20798
Type	departmental bulletin paper
File Information	21(2)_P257-282.pdf



北海道における公園の発達と その社会的背景

小寺 駿 吉

Growth of Parks in Hokkaido and its Social Background

By

Shunkichi KODERA

目 次

1. 序	257
2. 北海道公園行政史の特異性	258
3. 北海道公園景観の分析	265
(1) 緒 言	265
(2) 都市計画上の諸問題	265
(3) 公園に関連する国際事情の諸問題	268
(4) 造園意匠上の諸問題	272
(5) 造園樹種上の諸問題	277
4. 要 約	280

1. 序

日本における公園事業は、明治6年の「社寺境内其他名区勝跡ヲ公園ト定ムルノ件」についての太政官布告に基づき、全国一斉に開始せられたのであるが、ここに例外として横浜・札幌両都市においてのみは全く特殊の途をたどった。即ち近代日本文化の最も先駆的役割を果しつつあったこの両都市においては、公園もまた比類なき、注目すべき発生過程を示した——という歴史的事実については、さきに1934年拙稿¹⁾の中で指摘したが、その後ひとり都市公園の分野にとどまらず、自然保護運動や風景観の生長発展を追究しつつある間に、私自身の史観にも若干の修正を必要とするようになった。たとえば、嘗て私が英断的とみなした所の、明治新政府の天下りの太政官布告そのものにも、実は横浜・札幌に特異の公園発生をうながしたと同様、世界史的必然性を認めざるを得ないということや、札幌における公園発生の特異性も、少なくとも思想的には、之を北海道全道に拡大して考えざるを得ないということ、などがそれである。更に又すでに公にした若干の拙稿の

うち、印刷の誤植その他私自身の不注意にもとづいた誤りに対して改訂の機会も望ましかつたが、本稿はその意味での、宿願の一つでもあるのである。但し本稿において私が取扱った問題の範囲は、主として明治初年より大正の中頃までの期間である。即ち公園の萌芽が北海道にも発生した当時から、日本全国が関東大震災火災の影響によって公園に対する認識を一新するに到る少しく以前までの社会事情を念頭におきつつペンを進めたのである。

なおこの問題の研究調査にあたり、資料提供等の御配慮をあたえられた方は、1934年の拙稿執筆についても少なくなかったが、ここには専ら本稿執筆に直接関連のある氏名を列挙しておきたい。まず札幌関係については、札幌市建設局長赤井醇氏、同公園課長十楽寺直彦氏及び北海道林務部技師俵浩三氏。小樽関係については、小樽市水道課長(前都市計画課長)佐々木三彦氏、同現都市計画課長石井郁夫氏、同公園係長宮田久雄氏及び宮田氏を通じての小池信繁氏。更に特に北海道の自然公園関係については、北海道林務部技師笹本洋三氏。以上諸氏に対し、あらためて衷心より謝意を捧げたくおもう。そして最後に、本稿が、北海道の公園事業に対し多年指導的立場に在られた今田敏一教授の記念論文集に加えられることを、大きなよろこびとして附記する次第である。

2. 北海道公園行政史上の特異性

日本公園行政史上における北海道の位置をたどってみると、最初から全く特異の途を進んで来たということが知られる。順序として、私はまずこの問題に、あらためて触れなければならない。

明治6年(1873年)1月15日、「社寺其他ノ名区勝跡ヲ公園ト定ムルノ件」についての太政官布告が発せられた。その全文は、すでに幾度か紹介せられているが、重ねてここに掲げてみると次の如くである⁹⁾。

三府ヲ始人民輻輳ノ地ニシテ古来ノ勝区名人ノ旧跡等是迄群集遊観ノ場所(東京ニ於テハ金竜山浅草寺東叡山寛永寺境内ノ類京都ニ於テハ八坂社清水ノ境内嵐山ノ類總テ社寺境内除地或ハ公有地ノ類)従前高外除地ニ屬スル分ハ永ク萬人借樂ノ地トシ公園ト可被相定ニ付府県ニ於テ右地所ヲ択ビ其景況巨細取調図面相添大蔵省ヘ可伺出事

この布告によって日本における公園事業が全国一斉に発足したこと、ただ例外として横浜・札幌両都市における公園のみが特異の発生を示したことについては私自身も曾て指摘しているが¹⁾、但し今日既に周知に属するこの布告が依然として種々の問題点を含んでいることは注意に値する。

まずこの布告の発せられた当時、政府は果して北海道を意識していたであろうか。この明治新政府の手による公園行政史の第一歩において、北海道もまたその対象の中に加えられていたであろうか、という点が疑問となるのである。なぜならば、この布告の文中に

具体的な事例まで挙げての「古来ノ勝区名人ノ旧跡等是迄群集遊観ノ場所」などというものは当時の北海道の都市にはほとんど存在し得ず、そして又布告の文中の後段に「府県ニ於テ右地所ヲ扱ビ云々」とあるに至っては、事実上北海道を除外した表現としか考えられないからである。但しこの場合もし北海道を含むとしても、「道府県」という表現は用いなかったであろう。今日普通一般に行なわれる「都道府県」の呼称はもちろん東京府が東京都と改称せられて以来のものであって、従ってそれ以前は一道三府四三県を「道府県」と呼んでいたことはもとよりであるが、中央政府よりの地方庁への行政上の書類には、最初「使府県」、次で「道庁府県」という宛名を掲げる慣習があった⁹⁾。即ち使は北海道開拓使、道庁は北海道庁を指すのであろう。北海道に「県」の置かれた札幌・函館・根室のいわゆる三県時代という過去のあることも一念念頭におかれなければならないが、この三県時代は、開拓使時代と道庁時代とをつなぐ明治15年2月—19年1月(1882—1886)の期間であるから、明治6.1.15の太政官布告中にいわゆる「府県」の「県」とは無関係なのである¹²⁾。従ってこの太政官布告は北海道を対象の中に加えていなかったであろうことが考えられるのである。

又たとえこの太政官布告の存在を知っていたとしても、この布告とは全く無関係に現われる公園のあり得たことは横浜公園(明治7年起工、9年竣工)の例に徴しても明らかである¹⁾。当時の横浜が「内地」の一般既成都市のように公園に対し、「古来ノ勝区名人ノ旧跡」の如き前近代的基盤を持つに到らなかった所の事情は、北海道の場合は更に大きく拡張して考えられなければならない。即ち国際的視野に立つ所の雄大な開拓方針に動かされてか、北海道では地方行政当局の先見・市民の自覚・殊に又居留外国人の刺戟——この点は横浜の場合とやや類似しているが——等より意外に早く公園の必要性にめざめたと推察せられるのである。

明治6年1月15日の太政官布告に先んじて地方行政官が公園設置を考慮した例を、私は札幌における「偕楽園」に見出す^{1, 2)}。之れは旧幕時代における江戸の飛鳥山・白河の南湖・水戸の偕楽園などとは明らかに別の性格のものである。即ちいま順序として、明治17年(1884年)2月、開拓使編纂・大蔵省刊行「北海道志」巻之十、pp. 16~17をみるに

偕楽園 札幌区北六条ノ西端ヨリ琴似村界ニ接ス 明治四年開拓判官岩村通俊開築シ以テ遊観ノ所ト為ス 監事白井竜之名テ偕楽ト謂フ 物産局之ヲ管ス

とあり、この偕楽園内には育種場・競馬場そしてまた清華亭という建物まで存し、その有様は本書中の挿絵によって大体うかがわれる。さてこの「偕楽園」という名称には、水戸の前例を指すまでもなく、常套的なきらいがある。即ち権力者が、築山林泉乃至は自然の山水を、衆と共にたのしむという感覚が一応連想されよう。しかしこの札幌の偕楽園の内容は、もはやそれとは大きな隔りを示している。

まず明治初年の札幌市街図例えば明治6年5月開拓使測量課の測量になる「北海道札幌之図」〔Map of Sapporo, by the assistant of surveying party of Hokkaido, Scale 1:5000, 1873〕でその位置をみても自然の山水をたのしみ得られる地況ではなく、又上記の「北海道志」の挿絵をみても築山林泉の何物もない。それにも拘らず最初より「遊観ノ所」として開設せられているのである。つまり明治6.1.15の太政官布告中に盛られた思想、即ち「古来ノ勝区名人ノ旧跡等は迄群集遊観ノ場所」を萬人偕楽の地とし、公園と定めて、永く保留しようというのではなく、新しい都市建設事業の一環として、進んで群集遊観の場所を設置しようという構想に基づくものと考えられる。但し實際上この園内では、兼ねて殖産興業に資するための植物栽培試験の如きも実行されたのである。

偕楽園が明治6.1.15の太政官布告に先んじていたことは前述の如くであるが、次に函館公園はどうであろうか。この公園については、やはり「北海道志」巻之十、p.4によれば

公園 亀田郡青柳町ヨリ谷地頭町ニ接ス 明治七年開設ス 地積凡巻万四千六百坪南西ハ山ヲ負ヒ北ハ函館港ヲ望ミ東ハ津軽海峡ヨリ大東洋ニ対シ風景絶奇 十一年以来官民協同仮山ヲ築キ花木ヲ植エ更ニ風致ヲ装ス 函館支庁勸業係之ヲ管ス
 仮博物館 公園内ニ在リ 明治十一年四月設置シ北海道海陸産物及び製造品ヲ蒐集シ以テ衆庶ノ縦覧ニ供ス

とあり、且又同書巻之二、pp.15~16には「明治十五年製図」の函館公園の挿絵が収められている。

然るに同じく明治15年に「出版御届、書林魁文社、出版人函館県平民佐々木良蔵末広町五番地」による錦絵「函館公園全図」があつて、この図中に描かれた所と、上記の「北海道志」の挿絵とを比較対照してみると極めてよく似ている。なお又この錦絵に現われた解説文「函館公園図記」(柏陽石田良助記)によれば

「夫公園ノ要タルヤ徒ニ遊覧逸楽ニ供スルノミナラス人ヲシテ鬱ヲ散シ神ヲ養ヒ寿考ヲ保タシムル者ナリ故ニ泰西諸國特ニ之ヲ重シ人衆鬧熱ノ地必ス此設アラサルナシ我邦都邑夙ニ名園ノ設アリト雖モ皆縉紳勢家ノ占ル所ト為リ民ト偕ニ楽ム者蓋シ鮮シ其人民公共ノ園ヲ開クハ明治以降ニ防ル

と述べ、まず公園の必要と西洋におけるその普及とを語り、我が国もまた明治に入って漸くその曙光を示したことに触れ、次で

抑函館港ハ北海道ノ咽喉ニシテ且開港通商ノ場ナルヲ以テ内商外客常ニ輻輳シ頗ル繁熱ヲ極ム而ルニ其煩ヲ避ケ間ニ就キ逍遙心ヲ娛メ神ヲ養フノ地ナキニ苦シム

と当然公園を必要とする時勢を指摘し、而も同時に、「内地」の諸都市のように、即時転用可能な、在来の園地を持たぬ北海道都市の特殊性を物語っている。さてこのような新事態に対処し、

開拓使庁深ク之ヲ憐ミ明治六年好景ノ地ヲトシ一園ヲ開ント謀ル市街ノ南ニ地アリ南高山ヲ負ヒ東大洋ニ対シ西北市ニ近シ而テ紅塵到ラズ稍天然ノ風致アリ

と公園敷地物色開始にいたった経緯を説明している。ここで注意を要するのは「明治六年好景ノ地ヲトシー園ヲ開ント謀ル」の条である。即ちここにいる「明治六年」とは同年の何月を指すのであるか不明ではあるが、たとえ何月であろうとも、私は、同年1月15日の太政官布告とは何等関連なきものと考えざるをえないのである。何とならば、第1に、函館は当時すでに「内商外客常に輻輳」する所の「開港通商ノ場」であったという、全国的にも特異の事情下に在ったからである。そして第2に、くりかえすまでもなく、この太政官布告に呼応して全国的に続々と誕生した公園、即ちいわゆる明治新文化の象徴も、実は最初しばらくの間は、そのほとんど凡てが「古来の勝区、名人の旧跡」等に若干の修正を加えた程度のものであったにも拘らず、この函館公園の場合は、官民一致協力し、工事を進めて完成したという積極的な公園新設なのであるからである。即ち「函館公園図記」はつづけて語っている。もとの敷地は幕府のいわゆる官圃の址にして、花卉草木のいささか人目をたのしませるものがないではなかったが、それにしても未だ充分ではなかった。明治7年開拓使庁が囚徒を使役して公園の体裁を整え、「公園地」と称して管理に努めたけれども「規模狭小未ダ耳目ヲ娛メ心神ヲ楽シムルニ足ラズ」という次第であり、而も「今ノ県令時任君開拓使員ヲ以テ函館ニ来ルヤ大ニ之ヲ拡充セントス然ルニ民情未ダ諾カズ」とあるのも、当時の邦人側の民度を併せ考えるならば止むを得なかったといえよう。けれども、特に居留外国人側にとっては甚だ物足りなかったに相違なく、例えば横浜においてならば居留外国人のこの種問題に対する強い要望が既に先立って具体化していたのであるが⁴⁾、おもしろいことには、この函館公園についてもまた類似の史実が見出されるのである。

即ち「函館公園図記」はつづけていう。

十年十一月函館駐劄大不列顛国領事雄須伝氏大ニ公園改築ニ志アリ巨商渡辺熊四郎ト謀リ有志ヲ募ラシメ且日某金若干ヲ捐テ及ヒ花卉ヲ買ヒ其妻ヲシテ栽培ニ与ラシムベシト慇懃甚勉ム熊四郎モ亦夙ニ公園ニ志アル者而テ未ダ達スル能ハズ是ニ於テカ感奮措カズ有志輩ト議シ翌十一年一月卒先シテ金千円ヲ捐テ以テ他ヲ激励ス

之に対する反響は頗る大きかった。公園隣接の土地の所有者にして土地を献ずる者、また資金を寄せる者、工を助ける者など相次ぎ、夫等有志の熱意は前記時任(開拓使員)をして「時正ニ至レリ」との自信を抱かしめるに及んだ。

則公園接近ノ地ヲ官ニ買ヒ拡テ一万四千六百歩ニ至リ花卉ヲ購テ之ヲ植シメ長官黒田公ニ請フテ費用若干円ヲ下シ且毎才金五百円ヲ下シ四年ヲ限り下テ永遠保持ノ方ヲ立テシムルヲ約シ乃三月十九日改築ノ事ヲ批可シ今ノ大書記官有竹君及ヒ官吏数名ヲ以テ其役ヲ董セシメ渡辺熊四郎平塚時蔵平田文右衛門今井右衛門岩船峯次郎菊地次郎右衛門新栄幸平七人ヲ撰テ之ヲ管掌ト為シ(中略)工事竣ル眼界開豁臥牛ノ山函館ノ海合セテ之ヲ一園ニ収メ風色頓ニ観ヲ改ム

という成果を得た。而も有志の献納出資は漸次園内の整備を促進して行ったのである。

上記の両図、即ち「北海道志」巻之二所載「函館公園図」と魁文社版「函館公園全図」とを比較対照してみると、前者は既に烏口やペンを使用しての明治時代的な製図であるに対し、後者は江戸時代的錦絵の域をなお未だほとんど脱却していない。それにも拘らず、同じく明治15年(1882年)に描かれたこの両図は、前述の如く細部にわたるまでよく符合し、研究資料としての信頼感が持たれるのである。この両図によって、この公園内のほぼ中心に、当時すでに幾何学的な意匠を施された一局部の存在したことが指摘せられるのであるが、これが明らかに西洋の影響であることは、既に再三くりかえした函館の都市的性格並に前記イギリス領事の熱心な提唱をも併せ考えるならば、容易に推断し得られるのである*。

* 函館公園における洋風造園意匠の導入をイギリス領事ユースデン等の影響と私が推断するのは、例えばユースデンが、当時の北海道では全く想いもよらなかったアーチを作ったという次の史料からも肯定されていいのではなかろうか。即ちそれは明治9年7月、明治天皇が函館を訪れた時、「英国領事ユースデンは御通路にアーチを作って奉迎した。是れが本道アーチの始めであると言われている(河野常吉)」という解説を伴った当時の写真(昭和5年2月20日発行、改造社「日本地理大系第十巻北海道・樺太篇」p.512)を指すが、そのアーチには菊の紋章や Welcome の文字が現われている。

なおユースデン領事について、更に次の資料をつけ加えておきたい。

「明治九年、明治大帝御北巡の日、函館駐劄英国領事リチャルド・ユースデンはウェルカムと英語で表示した大アーチを造って奉迎し、夫人は大帝の御到着を待つて図書館で花束を献上した。(これは当時の協同館のことか——小寺註)大帝には御馬車を暫し御留めあらせられ親しくこれを御嘉納遊ばされた。翌十年ユースデン領事は、公園開設の急を説き自ら花卉を寄贈し、夫人をその栽培に当らせようと申出た。これに刺戟されてか市民の土地金員の寄贈続出し、十二年十一月三日開園式を挙行する運びとなった。図書館入口に、今尚老寿を保ち、多数民衆の愛護の的となつてゐるイギリス胡桃と二株のライラックこそ、ユースデン夫人の寄贈した由緒深い記念樹である。尙授産教育の両方面に対しても大いに尽力するなど、領事夫妻の大函館建設史の裏面に潜む功績は、けだし大なるものがある。」(昭和10.12.20.発行、函館日日新聞社「函館市志」p.1100)これと類似の記事は函館関係の他の二、三の文献にも現われているが、主として函館図書館長岡田健蔵氏の執筆にかかるとのである。

次に小樽における公園の発生過程についても、之亦明治6.1.15の太政官布告とは全く無関係であることを示す文献*が残されている。即ち北海道地方行政の中心が札幌に移されて以来、東京と札幌との往復は、しばらくの間、大部分海路によらざるを得ず、小樽はそのための船舶の発着所として親しまれた。のみならず国策としても北海道の港湾整備は重視せられたので、小樽の港湾都市的發展は大いに期待せられた。そしてそれに対応して、公園の如きも早晚必要欠くべからざるものとなる故、その場合の適当な敷地を先立って物色しておくようにということが、はやくも明治13年(1880年)、国際的視野の上に立つ長官黒田清隆によって勧告せられているのである。但しこの公園設置目的のための国有地貸下願が、小樽・高島の惣代人渡辺兵四郎等より提出せられ、そしてそれが小樽六郡長添田弼によって北海道長官宛進達せられるに到つたのは明治24年12月27日。なお時の長官は

渡辺千秋であった。

これが直ちに道庁側の容認する所とならなかったのに対し、添田郡長が道の内務部長宛、至急許可せられたしと申進した文書中には、小樽港繁盛の今日、一の遊園地なきは地方の体面にも関し云々の文字を用い、ここでも明治6.1.15の太政官布告の思想的影響と見做されるものは認められない。結局明治26年11月30日道庁より「後志国小樽郡花園町奥ニ於テ原野地凡參拾七町六反七畝壹歩共同遊園地トシテ可払下候」の許可を得た。なおこの「小樽遊園地」を「小樽公園地」と改称すべく小樽側よりの請願があったが、これに対し道庁側の承認が得られるまでには相当の時間が必要であったようである。

* この文献は、後志支庁史に拠って小池信繁氏がまとめたもの。小池氏は小樽市史編纂に従事されたことがある。

更に又旭川の場合にも触れてみたい。明治34年(1901年)5月21日、旭川町(当時)は公園設置のため、その候補地として司令部台を適当と認め、翌35年1月14日、旭川町戸長より旭川陸軍偕行社幹事宛換地の件で、大要下の如き申入れを行なった¹⁾。(「旭川市史稿」上巻 pp. 239~240)

「当旭川町の儀は、最早戸数三千にも相成候に付、此際公園地を予定し、追々設備する必要有之、先般来該地撰定中に有之候得共、恰当地無之候間、当時共有地の内と司令部台と御交換を請ひ候はば当地萬世の公衆遊樂の地に充て申度存候。依て右交換の儀御承諾被成下候様致度云々。」

之に対し、同年2月12日、師団司令部より与えられた回答は「他事と異なるを以て交換する事は承諾すべし。」と公園についての一応の理解を見せながらも、旭川町としては到底受け入れがたい経済的条件を付けたので、結局この交渉は成立するには至らなかった。しかしこの旭川町側の申入れそのものは、当時の各種社会情勢を考慮に加えるならば、非常に進歩的であり、殊に又相当勇気を必要とするものであったと言わなければならない。何とならば、上記の申入れの内容・表現を検討すれば、そこには明治6.1.15の太政官布告の影響とみられる点よりも、むしろ旭川町がもはや戸数3,000となったので「当地萬世の公衆遊樂の地」を創設したいという、都市計画的自覚の方が明白に読みとられるからである。しかもこのような公園の必要性を、明治35年当時の陸軍当局を相手に主張しているからである。

次に自然公園の問題に移りたい。私は曾て世界の自然保護運動の潮流を分析し、1.ヨーロッパ的なもの、2.アメリカ的なもの、の二つに大別することができると述べ、そして日本における北海道の特殊性を指摘したことがある⁴⁾⁵⁾。即ち明治末期より大正前半期にわたってヨーロッパの影響をうけ、前近代的、宗教的遺産の上などに自然保護の対象を辛くも発見し得た「内地」の場合と異なり、北海道では近代の知性が、何等の先入観念なくして、直接自然の純粋性に触れることができたのである。又たとえば北海道の現在の三国

立公園の区域が当初からゆたかな原始性のままに国立公園として継承されたのも、私のいわゆる自然保護運動におけるアメリカの潮流が、日本の新世界——北海道には容易に考えられる歴史地理的運命であったということになるのである、と。

さて近代の知性が、何等の先入観なくして、直接自然の純粹性に触れることができたという上述の北海道の特殊性は、開拓使による北海道開拓の、いわば草創の時期に既に始まったといえる。即ちそれは、首都札幌の市街の傍によく円山原始林・藻岩山原始林を残して今日に伝えたことから最も端的にうかがえるのである¹⁹⁾。但しこのようにしてよく保護せられて来た原始自然が、商業主義的な観光事業の対象として毒せられるということが比較的少なかったのは、北海道が日本国内においても地理的に偏在する厳しい寒冷地であるという事情にも基づくであろうが、ともかくむしろ幸福な事態であったのである。即ち例えば現在日本最大の国立公園を形成する大雪山が昭和5年(1930年)、時の内務省衛生局によって一応調査完了、公表せられた国立公園候補地(全国16箇所)の中から残っていたということは、商業主義的立場よりすれば、北海道を以て観光上の後進的地域と見做す一資料ともなるであろうが、終戦後の今日、国立公園・国定公園及び都道府県立自然公園という自然公園法にいわゆる自然公園の行政体系が全国的に整備せられようとしたとき、北海道のみが夫等の候補地を、商業主義的な観光事業に毒せられずに、原始性ゆたかに充分用意していたということは、重ねて言えば、決して偶然ではなかったのである。

けれど原始自然風景地を、自然公園という形で経営し、それによって観光客を誘致しようという構想においては、北海道は実は却て先駆的な足跡を残しているのである。

くりかえすまでもなく、明治6.1.15の太政官布告において、当時の政府が意識した公園なるものは、この布告のなかに例示せられたように、「東京ニ於テハ金竜山浅草寺東叡山寛永寺境内ノ類、京都ニ於テハ八坂社清水ノ境内嵐山ノ類総テ社寺境内除地或ハ公有地ノ類」なのである。それにも拘らずこの布告に呼応して現われた公園のなかには、同6年指定にかかる広島県の厳島・鞆両公園を始めとして、奈良県の奈良公園(明治13年)・岐阜県の養老公園(明治13年)・宮城県の松島公園(明治35年)・京都府の天橋立公園(大正12年)等々の如く自然風景地に公園の敷地を求めた例がある。しかし第1に夫等がいずれも太政官布告にいわゆる「古来の勝区名人の旧跡等是迄群集遊観ノ場所」であったことはもとより明らかである。第2に夫等が地元民の日常生活における屋外厚生施設としてよりは、むしろ他地方よりの観光客誘致を主として考えられたであろうことも想像できよう。事実また夫々の公園所管の府県当局は、観光客誘致の目的のために、漸次相当の努力を積みかさねて来たといえる。それだけでも当時としては進歩的であったと評し得られるが、但し夫等公園の敷地そのものが、上述の如く既に古来の群集遊観の場所であり、且又いまや交通地理上多数人の容易に遊び得る場所となった以上、之等に対する府県当局の観光的投資も

安全な性質を持つものであったといえよう。このような諸例と対比すれば、長崎県が明治44年県立温泉(雲仙)公園を創設したこと、そしてこれに到達する観光的交通路線整備に大きな犠牲を払ったことや、北海道が明治30年代の中頃函館本線開通と共に、大沼一帯の自然風景地に着目し、徐々に公園施設を加え、殊に大正3年には斯界の先覚本多静六に公園設計を求め、その「大沼公園改良案」に基づいて工を進め、大正11年(1922年)名実共に道立大沼公園を具体化したことは、わが自然公園行政上永く記念せらるべき歴史的事実である。

温泉(雲仙)にせよ、大沼公園にせよ、創設の当初から新しい造園技術の導入を試みたということは賢明であった。殊に大沼を隔てて望む駒ヶ岳の山容が「内地」からの旅客にとっては想像を絶する異質的な清新な風景であるという点、そして又北海道の玄関函館に近く、しかも函館本線の車窓からも親しく鑑賞できるという点より、大沼公園は後年国立公園候補地物色の当時まで、北海道を代表する最も著名な自然風景地の一つであったのである。北海道がこのように、その代表的自然風景地を、早くから観光的立場より公園という形で保護し、開発して来たことは、公園行政上卓抜な先見であったと私は考えるのである。

3. 北海道公園景観の分析

(1) 緒言

北海道における公園景観を分析してみてもおどろくことは、その歴史的並に地理的特異性の著しいという事実である。まずこの歴史的異質性とは、北海道が、日本史上近世から近代への転換期において、めまぐるしいほどの国際的多様性に彩られたという社会的背景が、公園景観にもあざやかに反映していることを指す。次に地理的特異性とは、北海道が日本地理上未開発の北方寒冷地帯を占めていたため、「内地」における近世日本的な姿をそのまま継承する代りに、同緯度の海外文化をも導入しつつ、却て独自の近代日本的な姿の創作に努めて来たという社会的背景が、やはり同じく公園景観にもうかがわれることを指す。但しこの両者、即ち歴史的異質性と地理的特異性とが、夫々個別的に存在するのではなく、相互不可分に、北海道の文化現象の一つとしての公園景観にあらわれているのであるということは勿論である。以下私は、この両者を種々の面から具体的に例示してみたくおもう。

(2) 都市計画上の諸問題

札幌の市街建設の計画が日本都市計画史上劃期的なものであることは既にひろく知られているが、私自身もまた特に明治6年(1873年)3月刊行の「北海道石狩州札幌地形見取図」に拠って、この当時の計画が札幌のその後の発展の、従って現在の都市形態の基本的

骨格を決定している事実を強調した^{1, 2)}。

しかしこの札幌市街建設のすぐれた先見的計画性を強調するのあまり、北海道全般の歴史的・地理的必然性を見失うのは妥当ではない。すなわち北海道における都市建設の計画性は、ひとり札幌についてのみ指摘せられる特殊の事例ではなく、北海道全般にわたって伝統的に継承せられ、そして地理的に、今日なお新たに展開させられつつある問題なのである。

具体的にいえば、明治新政府が、対内的には人心一新・失業士族の救済、対外的には北辺防備等々の政治・国防上の意図をも含む所の北海道開拓を進めるにあたっての、この新天地には、極めて一小部分を除き、前近代の基盤は存しなかった。例えば市場的集落や門前町集落のような自然発生的な不規則な市街、内戦に備えて、ことさらに町割をゆがめた城下町などは殆んどなく、言わば都市計画の処女地に、最初から世界的視野に立つ所の近代的新感覚による計画が実施せられたのである。しかもそのような計画が、何の障礙もなく受け入れられるような広大な地盤が、地形的に許されたのである。これは北海道開拓の雄大な構想に対応した歴史的・地理的特殊性であるといえる。

札幌は、くりかえすまでもなく、明治初年に開拓使が描いたプランを、ほとんどそのまま幾何学的に、東西南北に拡大するようなコースをたどって今日の大をなしとげたけれども、この場合その敷地が広漠たる石狩平野の一角であったことは、常に念頭におかれなければならない。否それ故にこそ、この地域における蝦夷地大府建設が、幕末すでに先覚達によって構想せられていたのもとも言える¹²⁾。

札幌の、このような理想的な条件は、函館や小樽には、地理的には恵まれていなかったにせよ、しかし歴史的にはやはり与えられていた。けれども例えば旭川に至れば、歴史的にも地理的にも有利に展開し、更に例えば帯広・釧路・網走等に至れば、札幌ほどの規模はもとより望めないにせよ、整然たる都市計画が、今日の問題としても、進行しつつあるのである。つまり明治初年札幌の市街建設に恵まれた歴史的・地理的好条件は、終戦後の北海道再開発の日に猶道内各地中小都市にも、程度の差こそあれ、温存されていたということが言えるのである。

そして整然たる区劃の下に現われる新市街は、もし「内地」の諸都市ならば、大火災・震災乃至は戦災等に見舞われない限り、現実には容易に施行されない土地区劃整理が、北海道では建物の移転などの犠牲比較的少なくして、進行しているのである。それ故に、例えば「内地」の諸都市ならば、いまや土地区劃整理施行によってのみ辛うじて振出し得られるという事情の、市街地の小公園敷地が、北海道の諸都市では、今日でも最初から計画的に決定することも可能であるという事情下に在るのである。

又明治・大正時代北海道各地諸都市が、或いは自然保護のため、或いは市民散策の名

所という意味で、市街地の傍の丘陵などに、充分の余裕を以て土地を保留しておいた公園は、いまや夫々の都市の公園系統における市外公園としての機能を発揮しつつあると同時に、戦後特に一斉に意識し始めた観光都市的装備に際しての、一つの大きな、潤達な魅力となりつつあることも、北海道の都市の、著しい特色の一つとして指摘されなければならないであろう。

同様のことは、その他の各種都市施設についてもいえる。しかしここでは上水道貯水池を例に引くにとどめたい。上水道のための貯水池は、之をなるべく市街地に近距離の地点に設けるに如くはないとしても、既に前近代的生長発展を久しい間經由して来た都市にとっては、それは一般に困難である。勿論それは地形上の条件によっても左右せられるが、仮に背後に山岳地帯が横わっているとしても、その山岳の奥地にまで既に開発が進んでいる場合、貯水池完成に至るまでの犠牲は甚だ大きい。然るに北海道の都市の場合、上水道施設の必要性を教えられた時、未だ近郊に未開発の処女地多く、そのような貯水池の敷地を求めることはむしろ容易であった。

さて水道貯水池の設置、即ち新しき近代的な文化景観の誕生が、市民生活の前に、事実上、市外公園の姿で登場したこととなるという例は、今日では、数多いであろうが、私はこの古い著例を小樽に見出す。すなわち明治末葉より大正初頭(1908~1914年)にかけて建設、一応完成した小樽市(当時小樽区)の上水道は、天狗山(532m)の南麓、勝納川上流溪谷の水を湛えて貯水池とした。そしてその貯水池を中心とする附近一帯が、事実上小樽近郊の自然公園の観を呈した。

シラカバ林によって蔽われる天狗山が、頂上に至るまでの観光道路や、冬季スポーツ施設等によって自然公園化したのは、戦後の、しかも未だ新しいことではあるが、貯水池が天狗山の存在と相まって、上記のように事実上、小樽市の近郊自然公園として発足したのは、既に37年も前に溯る。東京都(当時東京市)の村山・山口両貯水池の周囲一帯が、東京近郊の自然公園化したのが昭和に入ってからのことであるという事実と対比すれば、この小樽市の上水道貯水池の公園史的意義は高く評価せらるべきであるが、之亦結局北海道の都市の歴史的、地理的性格の一端を示唆するものといえよう。

明治新政府による北海道開拓の当初から、都市計画に関し特に留意せられた点の一つは防火対策である。これは旧幕時代、先んじて都市的繁栄をみせた福山・江差・函館等の道南各地において大火災の頻発というにがい経験を重ねたからでもあろう。しかし明治新政府の下で、まず最初に完全に近い防火的街路計画を英断的に実施したのが札幌であるということは、ここが北海道の首都であるという点からも当然といえよう。又小樽の如きは函館同様地形的制約の大きい港湾都市であって、街路の幅員も札幌などに比べて、最初から著しく狭かったが、それでも市街地を縦貫する主要三路線に対して、明治時代から第一

火防線・第二火防線及び第三火防線の名が夫々与えられていた事実は注目に値しよう。

さて今日の札幌市街の基本的骨格が明治初年、はやくも決定せられていたということについて、私は前述のように明治6年(1873年)刊行せられた「北海道石狩州札幌地形見取図」等を基として述べているが、その当時既に決定付けられた街路の幅員が、もし道路即防火線という観念にもとづかなかつたとしたならば、言いかえれば専ら交通上の見地のみにもとづいたとしたならば、当時としてはあまりにも飛躍であったと評しえられよう。

札幌の街路計画を防火的立場より検討し、之が綿密な考慮の下に布陣せられたものであると説明した資料はおそらく少なくはないであろう*。

* 例えば昭和17年5月「都市問題」Vol. 34, No. 5 所載 谷口成之「都市防空と街路の防火性能」はそのよき一例である。

ここに私が強調したいのは、自然發生的に出現し、長く存続して来た幅の狭い街路とは異なり、当初から計画的に幅ひろく設定せられた街路が、やがて公園道路的性格を帯びるに至るであろう所の必然性についてである。即ち最初から大きな幅員を保留しておいたればこそ、後年に至って車道・歩道の区別を施し、街路並木の植栽を優に可能ならしめるのであるとも説明せられるが、就中顕著な例として挙げたいのは札幌の大通道遙地である。

「市街を南北に分つ基準線大通のうち、東5丁目より西12丁目までの間に道遙地が設けられ、俗に大通公園といわれている。(中略)この地は明治4年5月に市街地の区画測量を行なったとき、南の町地と北の官舎地との間に58間の広街を設けて火防線としたもので、同9年に西3,4丁目の2区画に草花を植えて大通花草園と称していたが、明治14年6月札幌市街名称改正の際、この広街を大通とした。」¹²⁾ p. 88。尙上文の沿革説明を裏書きする「明治四年及五年札幌市街之図」並に「石狩国札幌市街之図・明治十五、六年頃」が夫々前掲書 p. 6 並に p. 9 に載せられている。更に又明治6.1.15の太政官布告に先立つ明治4年既に借楽園が開拓判官岩村通俊によって開築せられていたというほど早くから公園の必要が認められていた札幌において、その都心の「火防線」が公園道路化への途をたどったことは特に当然の成行であったと考えられる。

次に大火災の頻発した都市という点で全国的にも稀有の例とせられて来た函館は、就中昭和9年(1934年)3月に、おそらく空前の損害を記録した。この大火災は、被害が極めて深刻であつただけに、その復興都市計画も、防災の見地から、防火建築の問題はもとより、道路網・公園網の問題にも充分考慮を払い、もしこの計画が完全に実施せられたとしたならば、函館市は火災に対する回答を、緑の多い都市景観という形で示しえたであろう。不幸ひきつづく戦争時代が、結局この復興都市計画の遂行を阻んでしまったけれども、この計画そのものは、北海道都市計画、殊に公園計画の風土的使命を示唆する歴史的的作品として記録せらるべきであろう。

(3) 公園に関連する国際事情の諸問題

北海道の公園が持つ歴史的な特色の一つは国際的な多様性という点である。再三くりかえしたように、明治6.1.15の太政官布告に基づいて続出した公園の大半は前近代的な封

建的基盤の上に築かれたものである。即ちたとえば旧藩時代の城郭の跡を敷地とした公園の如きは、同6年直ちに誕生した高知公園を始めとして全国的に数多い。但しそのような城郭の跡が、明治初年以降陸軍の基地として久しく世人から隔離せられた例も少なくなかったが、之等にしても、終戦後あらためて、公園としての新装を施して世人の前に再登場しつつある。

元来城郭は、戦略上、形勝の地点に拠るのが普通である故、その敷地乃至は周囲の地形の点からも風致に富み、殊に大規模の土工の行なわれた場合、たとえ天守閣が亡びたとしても、展望台としての価値もすぐれている。老木も残り、城塁・城濠と相まって造形上独自の風格を示す。けれどもその反面、夫等旧藩時代の城郭の跡を敷地とした数多くの公園の間には、景観的に大同小異の類似性の存することも否めない。

然るに北海道には、松前藩の福山城を除けば、旧藩時代の城跡などはみられず、従ってこの種の公園の存在しないという点が、逆に北海道造園史の一特色として興味ぶかく眺められよう。言いかえれば、北海道造園史は、日本の封建的残滓を継承しなかったともいえるのである。従ってこのような北海道に五稜郭公園が存在するということは、歴史的にいよいよおもしろい。何とならば五稜郭は、北辺防備に心を砕く幕府が、蘭学のみならず英・仏の学にも明るかった当代の新知識武田斐三郎を起用して、その設計監督の任にあたらしめた所謂和蘭式築城の成果(1857~1864年)であり¹⁾、しかもこれが後年——明治2年(1869年)箱館戦争に利用せられたということは、この歴史的遺構が幕末維新における日本と露・蘭・英・仏諸国との複雑微妙な国際関係をよく物語っているという点で頗る意味がふかいからである。

前述のように、旧藩時代の城郭の跡には明治初年以降陸軍の基地として襲用せられた例も少なくないが、この特異の五稜郭もまた明治初年以降陸軍の所管におかれ、後大正2年(1913年)函館市(当時は函館区)の公園として開放せられた。おそらくこの城跡公園は来園者に対し「日本的」な、いかなる連想をもよびおこさせないであろう。それは箱館奉行所としての建物が明治初年に取こわされて既にほとんど全く存しないからでもあるが、それよりも、城郭としては、一般日本人の意表に出ずる菱形星状の平面が、心理的に大きく作用するからといえよう。とまれ北海道唯一の城跡公園が、このように国際的色彩の濃い五稜郭公園であるということは、重ねていえば、注目に値する造園史上の一問題点たるを失わない。

註 武田斐三郎は五稜郭のほか弁天島砲台(現存せず)等をも築造した。このことは、同じく蘭学の流を拘む江川太郎左衛門が、伊豆韮山の反射炉や品川台場を築いたことと対比せらるべきであるが後年折角公園として開放せられた「史跡品川台場」が、東京港の発展と共に埋没の運命にさらされているのは惜しい。

徳川幕府が函館を以て北辺防備の最も主要な基地と見做したことは、前述の五稜郭や弁天島の砲台の築造によってもうかがえる。この場合幕府の仮想した外敵が第1に露西亜であったことは当然であり、そして又その露西亜からの脅威が、明治新政府に及んでも引つづき警戒せられたことは、屯田兵制度から津軽要塞の設置に至るまでの一連の施策によってもいよいよ明白である。もちろん日露戦争以後この要塞の性格は次第に複雑化して行ったが、ともかくこの要塞設置が津軽海峡を挟む本土と北海道との、沿海地帯の産業経済の発展を阻害したことは甚大であったといえよう。殊に北海道の玄関としての位置を占める函館の観光都市的生長にとって、この要塞設置はほとんど致命的な厚い壁であったとさえいえよう。然るに終戦後函館市が、多年市民や観光客を拒みつづけて来た函館山——旧要塞下の禁足地域——を公園として更生させることに成功したのは、昭和9年(1934年)の大火災の復興を完遂する余裕もなくして戦時に突入し、しかも終戦後も産業経済の容易に好転しない函館市にとっての、一新生面打開の努力が結実した姿といえよう。ただ多年要塞区域内に封じられていたが故に、函館山の大半がほとんど無傷の自然風景地のままに、市街地の傍に温存せられ、そして市民の前に、観光客の前に、驚異的な自然公園的実質を示しえたのであるともいえよう。この函館山の麓に明治初年以來存続する函館公園が、その誕生に際して、居留外国人の熱心な協力を得たことについては既に前述の如くであるが、いずれにせよ、北海道における公園の発達過程にひそむ国際事情の複雑性が、ここにもあらわれていると私は評したい。そしてそれは北海道自体の持つ歴史地理的性格に由来することももちろんである。

北海道の造園史に国際的な色彩の濃いということについては、小樽公園がまた次のような一資料を加えることができる。

「明治ノ初年英国艦隊入港シ領事館建設旁露国ノ侵略ニ備ウルヲ名トシ現公園一帯ノ借地ヲ申込ミシモ当時ノ理事者ハ之レカ占領ノ意嚮アルヲ窺破シ時ノ長官ニ伺ヒタルニ欧米ハ公園不可侵權ノ例アルニ藉口シ同地域ハ公園予定地ナリト拒絶シタルカ公園設置ノ動機ナリト謂フ 故ニ当時ハ官有地ナリシモ小樽区ノ所有ニ帰シタルハ其ノ後二十年ヲ経過セシ後ナリ」

これは小樽市役所に古くから保存せられている資料であるが、年月日・筆者等は不明の由である。(小池信繁氏による) 但しこの引用文中私の特に注意したい問題点は次の如くである。

1. 「小樽区ノ所有ニ帰シタル」ことを以て仮に小樽公園創設の時期とするならば、小樽公園創設は明治33年5月であるから、この「英国艦隊云々」の事件は明治13,4年頃のことと推定される。然りとすればその当時英国側が「露国侵略ニ備ウルヲ名トシ云々の意志表示を行なうことは別に不審ではあるまい。要するに幕末以来の日本をめぐる、殊に北海道をめぐる列強勢力の角逐の一端がここにもあらわれているのだと解する

ことが出来よう。

2. 当時の小樽の理事者が長官に何を立て、欧米の事例に鑑み、結局「同地域ハ公園予定地ナリト拒絶」することの出来たのは幸であったが、この土地が「当時ハ官有地ナリシ」ということは、明治6.1.15の太政官布告に呼応して公園を設置するに好都合な事情であったといえる。この場合更に適切に言えば、小樽の理事者が英国側に対し、「公園予定地ナリト拒絶」する場合に、国を背景とすることができて好都合であったと見做されるであろう。もちろん国としては最も好都合であったということが、結果的に言える事情であろう。

次に北海道における公園利用上の季節的空白を、比較的早くから埋めたものに冬季スポーツの流行があり、そしてそれに海外の影響を指摘することのできるのも之またおもしろい。

抑々明治6.1.15の太政官布告に基づいて全国的に続出した公園も、夫等が必ずしも切実な市民的自覚によって生まれたもののみではなかったため、最初数十年間、夫等が単なる物見遊山の場所であるにとどまり、市民公共の屋外厚生施設としては、むしろ一般にあまりつよく意識せられなかった観がある。夫等を公共の広場としてまず利用し始めたのが青少年学徒であったことは、公園内における運動場の存在からもうなずけるであろう。

冬季スポーツ流行以前の北海道の市民生活にとって、積雪期間はあまりにも長い冬籠りの期間であり、わけて青少年学徒達にとって、雪融けは最も待ち遠しいものであった。それ故百花一時に咲きみだれる陽春五月、公園が俄に賑わうのが常である。敷地のみひろくして利用施設のおくれがちであった北海道の都市公園では、運動場としての広場が全園中最も大きな比率を持つ局部であることが多かったが、その運動場が別にやかましい規格に準じたものでなかったにも拘らず、そして又運動遊戯施設の貧困にも拘らず、久しい間最もよく市民の期待に応えたものといえよう。

例えば小樽公園に関する古記録*によれば、「入園者数」として次の如く述べられている。

当園ハ四月中旬以後十一月中旬頃迄入園者多ク其後翌年四月迄ハ冬期積雪ニ鎖サルヲ以テ入園者殆ソド稀ナリ、五月上旬ヨリ梅桜櫻櫻等開花期ニ入ルヲ以テ曳杖散策スルモノ多ク日々三千乃至五千ノ入園者アリ殊ニ小樽区年中行事ノ一タル小樽区各小学校聯合運動会ハ毎年五月中旬乃至下旬ノ間ニ行ハルルヲ以テ集団小学校生徒ニテモ一萬五千乃至七千ヲ算シ、観覧者ハ実ニ四万乃至五万ヲ数ヘ、桜花満開季節ノ如キハ入園者殺到ノ光景ヲ呈ス

* 本記録は小樽市役所に区時代より保存せられているが年月日は不明であるという。

即ち積雪地の公園であるだけに、短い利用期間中の利用密度の濃いことが市民生活感情の表現であったといえよう。

さて北海道諸都市の公園が最初より敷地にめぐまれていたということ、即ち優に景勝の地点を選ぶことができたということは、そこに選ぶ者に明るい潤達さをたのしませることができたということになる半面、園内に落葉広葉樹種多きが故に、落葉期間わびしい空漠さを訴えさせるという点も否みがたかった。更に長い積雪期間は白一色の単調さが倦怠を誘う。けれども落葉期間の空漠さが公園施設の充実と共に補われて行くことは見やすい傾向であるとしても、長い積雪期間即ち公園利用上の休閑期が比較的早い時代から北海道では既に返上せられていたという事実は注意せられなければならない。

明治44年(1911年)オーストリアのレルヒ少佐により新潟県高田において開始せられた陸軍のスキー訓練は、早くもその翌大正元年(1912年)2月、第七師団管内にも及ぼされた(「旭川市史稿附録年表」)が、これが札幌や小樽の学生間にも時を移さず流行し、大正初年のうちに小学生の間にすらスキーをたのしむ者が珍しくはなかった。もとより雪質やスキー技法などをあまり強いて問わぬ当時のことゆえ、公園即ち市街地に接続する自由空地は殆んどそのまま直ちにスキー場として利用せられた。今日東日本高冷地においては、ほとんど無数のスキー場が、夫々所要施設を整えて、おびたしい青少年層を誘致しているが、既に半世紀の昔、北海道の都市公園が、この外来のスポーツをいちはやく迎え入れ、その公園利用上の季節的空白を埋めつつあったという史実は、之亦記憶せられなければならない。

(4) 造園意匠上の諸問題

北海道へ渡った「内地」からの移住民が最初しばらくの間ここに「内地」的住生活を営んだであろうことは一般に考えられる。すなわち寒冷多雪な北方風土に必ずしも適応しない「内地」的住宅を建て、在来の「内地」的な類型的日本式庭園を築いた者も多かったろう。そしてその名残はもちろん現在でも各地に認められる。しかしそのような性格のもものが、北海道においてよき生長発展を遂げうるものでないことは風土的に当然といえる。

まず道内産の植物(特に木本植物)・岩石等の造園材料に、「内地」の造園材料と同様の効果を期待することの不可能なることが、時と共に明らかになるからでもあるが、しかし原因はただ単にそれのみに止まらない。私は問題を、特に建築史との関連において、処理しなければならないとおもうのである。

具体的にいえば、前述のように封建的な伝統が特に尊重されるはずの城郭建築に、全く意表に出ずる洋式技術が採用された所の五稜郭が、しかも明治維新前に出現したという事実だけを以てしても、北海道という新しい世界が、新しい歴史の舞台でありうることを知ることができる。北海道開拓ということが、明治新政府の治下では、斬新な国際的知能を傾けて発足したことはあらためて言うまでもない。従って例えば造園の歴史も、建築や都市計画の歴史と同様、政府機関である開拓使に主導せられて、生長発展せざるをえな

った所の運命を担ったのであると、私には解釈せられるのである。

第1に、彼の開拓使顧問ケプロン HORACE CAPRON 等の設計により、明治6年(1873年)10月に竣工をみた開拓使札幌本庁¹⁴⁾を始めとし、当時の日本としては全く異質的な洋風建築が、まず札幌や函館を中心に続々と誕生した。夫等洋風建築は、例えば札幌や函館における全戸数よりみれば極少数であったとしても、その官公庁的性格から、その洋風建築意匠が世の注目を浴び、北海道開拓の一面に、一つの方向を指示したであろう。

さてここで私が、造園史上からも特に重視すべきものとして重ねて挙げたい例は豊平館である¹⁵⁾。「北海道志」巻之三 pp. 21~22 に現われた関係記事は

豊平館 札幌区大通ニ在リ賓旅ヲ待遇スル所ナリ明治十三年一月新築十四年八月成ル樓二層西洋式ヲ用ヒ広二百十五坪余庭上水ヲ引キ假山ヲ作り周囲鉄柵ヲ繞シ四方各一門ヲ開キ南ヲ以テ正門ト為ス

という程度の簡単なものであるが、同書巻之二 pp. 48~49 には「明治十五年製図」とことわった「札幌豊平館図」が挿入されている。私は豊平館が中島公園に移築される以前に、この「北海道志」を携行し、上の記述・挿絵と現場とを対照した結果、建築も庭園も、微細な局部を除けば、原形を実によく保存している点に驚いたが、同時にその芝生本位の前庭には、雲形定規を以て引かれた曲線の園路が通じ、その手法は全く「西洋式」であって、従来の日本式造園の感覚はほとんど認められない。当時かくも旗色鮮明に「西洋式」造園の実施せられたことは正に驚異に値すると私は曾て論じた。そしてその論拠は次の如き見地からである¹⁶⁾。

多年にわたって鎖国政策を採り、頑に西洋文化を拒みつつけて来た日本が、江戸の伝統的日本建築群のなかに明治元年(1868年)築地ホテルの出現をみた時、人々のおどろきがいかに大きなものであったかは、いまに残るおびただしい錦絵の出版によってもうかがえる。然るに私の特に注意したいのは、この日本建築史上記念せらるべき「西洋式」建築作品に附随せる庭園の意匠についてなのである。私は今日まで、この築地ホテルを描いた錦絵の若干を見たが、庭園の意匠は、従来の類型的な築山林泉風の日本式庭園なのである。即ち建築設計に対しては「西洋式」の採用に踏み切っていながら、庭園に関しては従来の日本的類型への未練を断つことが出来なかったのである。明治36年(1903年)新しき都市計画的認識の下に、東京都心の裸地に創設せられた日比谷公園でさえ、なお且つ園内の一部に築山林泉風の局部を雑居せしめざるを得なかった事情を考慮に加えるならば、如上のことは、明治初期はもとより、明治全般の社会的風潮であったと見做されよう。このような事情を回顧するならば、明治14年(1881年)に竣工した豊平館の庭園が、その建築意匠によく対応する洋風庭園であったということは、前述の如く驚異に値するのである。

註 豊平館が原位置から中島公園へ移築されたことに対し、私は非常に残念におもう一人である。私

はあの移築を、否としてつよく反対した更科源藏氏(北海道造林振興協会「林」昭和33年1月号)と、是とした木村徳国氏(同4月号)との夫々の論説をよむ機会を得て、双方から教えられると共に、双方に対していきさか物足りなくおもった。その故は、豊平館の建築と庭園とが意匠的にも本来不可分の有機的の一体であること、殊に史料的価値からみれば、この庭園は前述のようにいよいよ貴重な存在であるにも拘らず、双方ともこの点を重視していないからである。

一口に洋風建築と言っても、明治初期の洋風建築作品に、欧米以外に、日本の建築要素の混在する例の多いことは木村氏の論説にもみられるが、本州にもこの時期の建築作品にして、それに類する例が僅少なから残存しないわけではない。たとえば茨城県水海道市の水海道小学校本館や、長野県松本市開智小学校本館等が夫々この種のおもしろい例であることは、建築史家にとって、おそらく常識圏内の問題であろう。然るに夫等には、当時少なくとも前庭として意識的に設計せられたであろう所の造園意匠の跡は、もはや全くみられないのである。それだけに私は、戦後の昭和25年(1950年)にさえ豊平館の前庭の健在を親しく確認しえたことをおどろき且よろこんだのであるが、その建築・庭園の意匠的に不可分の有機的の一体である所の豊平館が、その前庭を削られようとした際に、なぜ札幌の輿論が、特に文化財保護関係専門家達が、これを問題視しなかったのであろうか。私は、豊平館ほどの凡ゆるの意味において貴重な文化財を保護するために、その環境をひろく保護するだけの知性を、札幌が持合せないことを惜む者であるが、たといそこまで望めぬとしても、せめて柵内の庭園の踏みにじられようとした際に、なぜ文化財保護関係専門家達が反対しなかったか、又それが不可能であったとしても、庭園の実測を行ない、中島公園への移築の場合に、庭園の忠実なる再現への努力を払わなかったか、私にはこの点が不満なのである。

さてこのように北海道における造園作品のなかに洋風意匠が盛られるということや、最初から純然たる洋風意匠を以て造園工事が進められるということは、当時の北海道の社会的背景を考慮に加えるならばもはや何等不審ではない。殊に前にもふれたように、札幌・函館等における新しい建築作品、就中公共建造物群に洋風意匠がほとんど支配的であったことをおもうならば、新しく創設される公園が、在来の築山林泉風の日本式造園意匠を踏襲する可能性は、却てむしろすらいで来る——それが北海道の造園史的傾向の一つではなからうか。

明治15年頃より、札幌の豊平川のほとりに公園を創設しようとする願望が、地元民の間にもりあがった。この地元民の願望は、今日からみるならば、著しく進歩的な市民的自覚であったと評することができよう。何とならば開拓使庁の施政の一端として現れた借楽園なども異なり、更に又明治6.1.15の太政官布告に基く天下り的な、全国的公園設置——古来の勝区、名人の旧跡の転用なども異なり、市民生活における公園の必要性を、地元民が自発的に痛感し、主張したからである。仮に前近代的な物見遊山の感覚を以てするならば、必ずしも造園施設はなくとも、この豊平川のほとりはいわゆる杖を曳くに足りたであろう。けれども既に近代的な都市計画的感覚を以て建設の道を進みつつあった札幌では市民的自覚がこの当時早くも公園の創設を必要視したのであると考えられる。真に市民日常生活の、公共広場であるためには、密林が拓かれ、藪も払われて、芝生がひろがり、花木が植えられ、そして河水がたたえられて池となることが望ましいのである。

しかし中島公園が、中島遊園地の名の下に、実質的に市民公共の広場と化したのは明治20年(1887年)以降のことに属する。即ちこの年「偕楽園の育種場内にあった競馬場もここに移して、7月25日より1週間物産共進会が盛大に開催され、その来観者は万を超え、殊に8月2,3両日の屯田兵招魂祭には秋季競馬会も園内の新馬場で開かれ数万の観衆があった。この遊園地の開園も物産共進会の開催によって、明治4年偕楽園の設置以来札幌の北部に収集されていた諸遊園の設備はことごとくこの地に移転した。」[「札幌都市計画概要」p.78]というのである。

ここで私が特に採りあげたいのは、中島公園の造園意匠の問題である。広大な自然環境を持ち、しかも「古来の勝区、名人の旧跡」とは全く無縁の公園敷地に、新しい都市公園施設を盛り込む場合、果していかなる造園意匠を選んだであろうか。既に例えば豊平館庭園の如き鮮明な洋風造園の経験を持つ札幌が、築山林泉風の日本式造園を固執するであろうか。尤も全体として幾何学的な地割ではなかったろうから、局部的に、殊に例えば池岸の取扱などに、幾分在来の日本風造園の手法が選ばれたであろうことは想像に難くないが、但しやはり全体としてむしろ西洋風の風景式造園ではなかったろうかと察しえられるのである。一応造園施設が整い、植栽もおちついたとき、中島公園は、おそらく斬新な文化景観として市民、更に又「内地」からの旅行者の目をみはらせたであろうが、私が、次に問題視するのは長岡安平による所の、この公園の改良設計案である。

長岡安平(天保13年—大正14年・1842年—1925年)は、明治11年—大正3年・1878年—1914にわたり東京府・東京市の公園・街路樹等の分野に貢献の著しかった造園技術者であるが、同時にひろく全国各地にあまたの業績をのこし、当時の造園界において指導的役割を果たした人物である¹²⁾。そしてこの長岡の公園設計図が札幌市役所並に小樽市役所に現存し、北海道公園史上貴重な資料となっているのである。

12) 「都市計画概要」(p.79, p.82, p.108)において、札幌が長岡に対し、中島公園・円山公園乃至大通公園の調査設計を委嘱したのは明治41年と記しているが、その根拠は不明である。公園の調査設計のための長岡の渡道が唯一度ではなかったろうことは、現存の札幌の「中島公園設計図」に「明治四十年九月」の文字が、小樽の「花園公園(現小樽公園)設計図」に「明治四十三年十一月」の文字が夫々明記されていることから言えるのではなからうか。従て上記の「都市計画概要」の所謂「明治41年云々」は必ずしも誤りではないかも知れないが、それにしても前年の明治40年の設計図があって、41年以降の年月日のある設計図の存しないことはやはり不審である。但しいずれにせよ、明治40年から明治43年頃の、「設計者長岡安平・同助手田中真次郎」による公園設計図——単に東京市の公園技師であるというよりは、当時の日本として稀有の存在であった公園専門技術者による設計図を、札幌や小樽にも見出しうることは、前述のように頗る興味ぶかいが、さて夫等公園設計図の内容はどのようなものであるか。

ほとんど同時に設計されたと思われる中島公園と円山公園との両図の間には、もちろん共通の造園意匠が認められる。一言にしてつくせば、それは当時流行の「和洋折衷」的

意匠である。但し製図の画法としては、樹木を一本一本装飾的に描く細密な、当時の日本画風の感覚と評しえられよう。中島公園の場合は、局部が大きく割拠し、むしろ一貫性を欠いた廻遊式庭園の観を呈している。池などに在来の日本式築山林泉風の取扱を施しつつ他方ヨーロッパ風の模様花壇の細部を強いて採り入れているなどは、不調和な生硬さを示すものといえよう。しかし実際に中島公園に遊んだ者は、公園自身の敷地面積の大、更に環境の広濶さに目をうばわれて、造園構成の破綻などに気付かなかつたかも知れない。況んや特に造園の場合、築山林泉風の池にボートを浮かべても、それが「和洋折衷」の自然な姿と受けとれた時代であることを考えるならば、中島公園の如きは極めて清新な文化景観であったにちがいない。

円山公園設計図の場合は、敷地が甚だしく不整形である点及び地形の変化の点より、設計が、従て無理を訴えている。現地の直接的要求、否時世の無言の要求に押されて、公園に運動場を入れたものの、設計上これをもてあましてはいることは、図上によくうかがわれる。

3年余を経た明治43年11月の、同一人による「花園公園設計図」は、全体として、さすがに進歩の跡を示してはいるが、但し運動場の取扱は、「円山公園設計図」の場合と同様、今日からみて論外の感をふかくする。なお運動場の入口に近く、最も目をひく細部設計に迷園 labyrinth, maze がある。これは長岡が、西洋の造園設計例中に迷園を見出し、この異様な細部に好奇心をもやし、これをここに模倣しようと試みたものと推定される。周囲とあまりにも不調和な、浮上った存在といえるが、このような迷園が明治末葉の公園設計に現われるのも、つまりはこの公園が、「古来の勝区、名人の旧跡」などという前近代的基盤を全然持たぬ白紙の上のものであったればこそであろう。但しこの迷園もおそらく現地では理解されなかつたのであろう。実現には至らなかつた筈である。運動場もこの設計図通りには実施せられなかつた。その理由の一半は、現場の地形的制約からであり、他の一半は、当時の公園の運動場が今日のように規格をやかましく要求するものでなかつたという事情からであろう。

明治・大正を経、昭和に入り、各地の都市公園の整備が進むと共に、その施設が「和洋折衷」を捨て、次第に「洋風」を濃くしたことは、あえて北海道のみに限らず、全国的に共通の傾向であり、そしてその「洋風」という分類自体が造園意匠上ほとんど無意味と化してしまつたことは、殊に公園の場合当然といえよう。

けれども夫々の公園の自然環境が類型的な、いわゆる日本の風景であつたり、乃至は社会環境が開発しつくされた、せせこましい島国的風景である場合は、公園施設にいかなる材料を用いようともすぐれた造園意匠としては受けとられない。終戦以降全国の国立公園を始め各種の自然公園に、入口施設、野外卓、ベンチ、野外灯、休憩舎等々の施設が活

潑に行なわれた。そして夫等の設計意匠中には U.S.A. の国立公園施設例に範を採ったものが数多いが、そのような例は上述の如く、夫々の環境には調和しがたい。然るに北海道の自然公園の場合は、そのような例が、一般に夫々の環境によく融合し、少なくとも無難の域に在るということはまことにおもしろい。けだしそのことは、北海道の自然公園の環境が一般に類型的な、いわゆる日本の風景とは無縁な、大陸の風景であるということ、乃至は未だせこましい島国的風景と評せらるべき社会環境を持つに至らぬからの故ではなからうか。とまれ造園意匠が、自然公園の場合でも、類型的な、いわゆる日本のものではないということが、北海道の造園史の一傾向として指摘し得られるのである。

(3) 造園樹種上の諸問題

庭園や公園の植物(特に木本植物)景観が北方寒冷地に赴くほど単調化することは、本来の郷土固有植物の減少ということよりして、一応免れがたい傾向であって、明治初年以降北海道の庭園・公園等が、最初しばらくの間この必然的な事情を反映したであろうことは、全般的にいえるとおもう。しかし庭園や公園は自然風景地とは異なり、時と共にふかまる人間の、生活意欲の表現の対象なのである。その意味から北海道の庭園・公園等の植物景観が時と共に、いかに複雑化して行ったかについての私の見解は次の如くである。

まず「内地」産樹種の移入並びに外国産樹種の輸入が、造園上にいかなる影響を与えたかを考えてみたい。

幕末すでに函館地方においてスギ・アカマツの人工造林の行なわれたことは、従来日本の代表的林業樹種の首位に在った之等樹種が、道南端の函館地方ならば風土的に生育可能との見通しがあったからでもあろう。又もちろんこの地方が北海道開拓の基地であり、殊に函館が国内屈指の開港場としての出発を始めたという事情にもよるであろう。

さてここで私の指摘したい点は、之等スギやアカマツが「内地」においては日本民族の伝統的感情の裡に長い間融け込んでいたという歴史的事実である。そして又この両者のうちアカマツは「内地」の日本式庭園の主木の座を占めて来たので、「内地」からの移住民がこの新しい生活環境にもこれをそのまま持ち込もうと試みたのは当然である。このような欲求は、今日でもなお且つ道南各地に幾分見うけられるにせよ、アカマツの植栽領域をひろげることの困難な事情は、アカマツの代用を早くからイチイ(オンコ)に求め、このイチイに対してアカマツ的な役木の取扱を施して来たのである。又強度の剪定整姿に堪えるイチイは、このアカマツの代役を存分果して来たといえる。ひとりアカマツのみではなく、「内地」において庭木として親まれて来た樹種は、努めてこれを庭園や公園に導入しようとしたことは、一般に決して効果的ではなかったにせよ、ともかく事実行なわれ、現にその名残が各地に見出されるのである。註

註 幕府によって函館地方で育苗し、民間に配付せられた樹種や、又直接造林せられた樹種中には道

内産樹種も若干数えられるが、やはり「内地」産樹種が主であったように推察される。尙又幕府の奨励した樹種はもとより林業用を主とするが、サクラ類・カエデ類等の如き風致樹種も若干は存したのであって、ここにも幕府の北海道開拓施策の一端がうかがわれる⁹⁾。「北海道森林誌」pp.29~31 参照

元来「内地」的な日本式造園を踏襲しようとする試みは、庭木の点以外、庭石の点でも不利であって、結局賢明な策ではなかったが、北海道の庭園や公園は、漸次好むと好まざるとを問わず、如上の「内地」への執着を捨て去るような傾向をたどった。その要因の一半は、計画的な道外樹種導入の影響に求められよう。そしてそれは、明治初期以降の北海道開拓の根本方針の一である内外樹種試験植栽の成果でもであると見做されよう。もとよりこの試験植栽は産業開発の意図に基づくものであって、例えば明治13年(1880年)5月札幌円山に設けられた養樹園(66,000坪)における内外樹種の育苗事業は相当活潑であったようである。そしてこの円山養樹園の育苗事業の一部は、明治31年以降旭川の郊外で継承せられたが、それは後に拡大せられ、現在旭川営林局外国樹種見本林(旭川市外神楽町)として林業関係者の注目をひいていることは言うまでもなからう^{13),15)}。

13) 外国樹種見本林 p.1.

15) 円山の歴史と自然 pp.24~26.

更に又例えば現北海道大学附属植物園が、既に相当高齢の「内地」産樹種並に外国樹種を、数多く見事に繁茂させている事実に至ってはいまさら言うまでもなからう。

このように、北海道における道外樹種の導入は、溯れば幕末、次で北海道開拓使庁以来久しく努力が積みかさねられて来たが、その本筋の林業経済上の所期の目的が充分遂げられたか否かは問題とならう。

明治初期から移入せられて、さながら固有の道産樹種であるかの如く、道内各地に適應し、経済的にも保安的にも効果的にひろく分布しているものとしてはカラマツが挙げられるが、その他の樹種に至っては、長期間にわたる努力の割には、その労は未だ報いられないといえるのではなからうか。しかし林業経済上の目的は充分遂げられなかったとしても、造園上の貢献は極めて著しかったということが、結果的にいえるのである。

順序として、「内地」よりの移入樹種中第一位を占める上記のカラマツについて触れたい。

山岳地帯のエゾマツ・トドマツ等の天然林乃至人工林はもちろん北海道固有の代表的な郷土的林相であるが、但し都市附近や農村地帯・高原地帯についていえば、道内奥地にまで進入したカラマツ林を軽視できない。このカラマツは、例えば札幌間では明治31年(1898年)すでに人工造林が積極的に開始せられたほどであるが、(昭和30.8.15札幌市役所発行「札幌市史概説年表」p.208)本来異質的な落葉針葉樹種が爽やかな清新な緑を今日道内各地に氾濫させている現象は、景観的立場からも高く評価せられていい。そしてカラマツの

造林上の成功が、その若葉の美しさゆえに忽ち道民の親近感を唆り、庭園や公園のなかにもカラマツの導かれたことは必然であった。例えば小樽公園などには早くからこのカラマツが植栽せられた。しかし北海道におけるカラマツ林風景は、「内地」の中部の高原地帯や東北各地におけるその延長とも見られぬことではないのであって、道民にとり、観光客にとり、少なくともエクゾティシズムをおぼえるという性質のものではない。然るに外国産樹種の輸入は、前述のように、林業経済上必ずしも所期の目的には副わなかったにも拘らず、造園上の影響は極めて顕著であった。

逸トウヒや欧州アカマツなどが道内各地に庭木として散見することも、もはや珍しからぬ例といえるが、ポプラやニセアカシヤ等が北海道風景に与えたエクゾティシズムの決定的要素であることには、誰しも異論はないであろう。札幌ではこのポプラやニセアカシヤの姿が庭園・公園・街路に類出するので、実際には市街の近傍に郷土本来の原始林までが天然記念物として保存せられているのにも拘らず、之等外国産樹種が札幌の象徴であるかの如き錯覚をしばしば観光客に与える。又就中ポプラが道内各地の平遠な農村地方に防風林樹種として進出し、これが景観上与えている立体的な量感は、落葉期間といえども無視できない。そして、例えば小樽公園・中島公園(札幌)・常盤公園(旭川)等にはいずれもポプラの林立がひととき目をひくが、又例えば網走市桂ヶ岡公園一帯の如きは、壮大なポプラの林立が、郷土博物館の建築や、先住民族の砦址(チャシ)などと相まって「内地」的な公園の雰囲気を感じさせない。

この「内地」的な公園の雰囲気を感じさせないという理由の一半は、「内地」の庭園・公園の雰囲気をも主として支配する常緑広葉樹種の北海道には殆んど存しないということが、却て落葉広葉樹種の個性的な美しさを遺憾なく浮彫にしている結果であるとも見られる。それゆえ北海道の庭園や公園が、明治時代すでに「内地」のそれとは別趣のエクゾチックな印象を与えていたのは、必ずしも遠来の外国産樹種の導入のためばかりではない。例えばニレ類⁷⁾、のような郷土産の落葉広葉樹種にしても、洋風建築の前に、殊に又当時の日本としては稀有の常緑種の美しい芝生の上に、おかれた場合、夫等もまたさながら外国産樹種であるかの如き錯覚を与えがちなのである。従って又、例えばユリノキのような外国産落葉広葉樹種も、ここでよき立地条件を得て、よき生長を示し、一般人にはさながら郷土固有の造園樹種と錯覚せられたとしても、いささかも無理はないであろう。このような庭園・公園景観は、明治時代北大(当時東北帝国大学農科大学)の校庭や同附属植物園を始めとして、札幌の各所に認められたが、夫等は今日のいわゆる洋風造園の一応完成せられた姿であったのである。

7) 札幌のニレについては下の如き記述が残されている。明治44.7.15札幌区役所発行「札幌区史」pp. 41~42.

「札幌の地、其建設の初に於ては大部分鬱蒼たる森林を以て蔽はれ、中間処々に草原の散在せしものありしに過ぎず。当時の処女林の面影は今日猶靚い知るに難からず。例せば大学構内及附属植物園構内の如き、高燥肥沃の地は殆どニレを以て占められ、其他市街の側傍、人家の庭園に於て、ニレの大樹の聳ゆるが如きはなり。開拓使応聘の米国人ケブロン、クラーク氏等は札幌にニレの多きを以て、故国ニューイングランド州の風景に似たりとなし、大に其保護を説く所ありしと見え、他の樹木の多く伐り倒されたるに比し、ニレのみは今に残れり。実に札幌はニレの町と称して可なるべし。」(本項宮部金吾氏執筆)

4. 要 約

江戸時代末期、当時の「蝦夷地」——北海道の開発をいそいだ徳川幕府の意図が何よりもまず「北辺防備」的見地に存したことは、抑々の北海道の歴史地理的性格を特徴付けるものであった。幕末函館に建設せられた五稜郭や弁天岬砲台にオランダの流を拘む造形作品があり、そして主としてロシアを意識したこの軍事基地を舞台として、イギリスを背景とする官軍と、フランスを背景とする幕軍との、いわゆる箱館戦争が行われた。さてこの戦争の終結によって名実共に明治新政府による北海道開拓が推進せられ始めたとき、その中心は一転して札幌となり、ここに主としてアメリカ人顧問を迎えての、近代的な新世界の建設が、凡ゆる面において大胆に踏み出されたのである。

北海道における公園事業もまたこのような社会的背景の下に独自の途を歩んで来たのであって、彼の明治6.1.15の太政官布告に基づき「古来ノ勝区名人ノ旧跡等是迄群集遊観ノ場所」のような前近代的基盤の上にたてられた「内地」の公園事業とは根本的に趣を異にするものであった。これを都市計画の面よりいえば、上記太政官布告以前より市民生活における公園の必要性が認識せられたと同時に、防火線としての広幅の街路にやがて公園道路的色彩を濃くするなど、卓抜な識見が着実に布石せられた。

ただ私が本稿のなかでつよく指摘したのは、特に札幌の都市建設に示された先人の計画の優秀性を強調するのあまり、北海道全体の歴史的・地理的特異性を等閑に付してはならないという点なのである。即ち北海道が「内地」的な類型的日本文化の伝統をほとんど持たなかった代りに、彼の前近代的な基盤に拘束せられることなく、却て自由な進路が行手にひらかれていたこと、しかも開拓使の勇断・開拓顧問の英知により同緯度的海外文化の多彩な移植が行なわれたという点を、私は公園景観の諸断面について探究してみた。

たとえばいわゆる洋風建築と並行して洋風造園様式が、すでに明治初年「内地」とは無関係に突如道内に出現したということ、その後外国産植物の輸入によるのみならず、内国産植物を以てしても、徐々に洋風造園が道内に生長して来たことを述べた。そしてそのような洋風造園様式を自然に生長発展させるだけの社会的背景——特に国際的多彩性が北海道には指摘されることについても、私は少しく触れて来た。

「内地」の伝統とは著しく異質的な北海道の風景は、しばしば異国趣味・異国情緒等の言葉を以て形容せられて来たけれども、その異質的な風景が実は北海道の持つ歴史的・地理的性格の必然の所産であることを認識するならば、これが単なる過渡期的なエクゾティシズムではなく、むしろ新しき伝統として、北海道で生長発展して行くであろう所の可能性を、公園景観の凡ゆる面についても期待できるのではなかろうか。自然公園の問題については、行政史的にみて未だ新しいので、本稿の対象として深入りすることを避けたが但しこの新しい公園行政部門の実質的基盤である自然が、実は遠く開拓使時代から積極的に保護されていたという事実を、私は重ねて回想せざるを得ない。そして新しい自然公園行政体系の下に、相次いで現われる北海道の自然公園の景観が依然として「内地」の伝統とは著しく異質的なものである事実を見るにつけても、上述の可能性への私の期待は、この面でも許されるのではなかろうか。

引用・参考文献

- 1) 1934, 拙稿, 本邦に於ける公園の発達とその社会的背景——明治前期——, 「造園研究」(11)
- 2) 1953, 拙稿, 明治初期の北海道に於ける造園史の一傾向, 「千葉大学園芸学部学術報告」(1), 本稿挿入第1図「偕楽園」とあるは「函館公園」の誤であり, 且又左右が逆に収められている点を, ここで訂正しておきたい。
- 3) 1953, 拙稿, 日本における公園の発達とその封建的基盤, 「都市問題」44巻(5)
- 4) 1954, 拙稿, 日本に於ける自然保護運動——その生長発展過程の分析——, 「国立公園」(61)
- 5) 1956, 拙稿, 日本における自然保護運動の特異性, 「第六十六回日本林学会大会講演集」
- 6) 1884, 開拓使編纂, 大蔵省刊行「北海道志」
- 7) 1911, 札幌区役所「札幌区史」
- 8) 1912, 北海道庁拓部「北海道森林誌」
- 9) 1916, 管轄管財局国有財産課「社寺境内地ニ関スル沿革的法令集」
- 10) 1918, 新島善直・村山釀造「森林美学」
- 11) 1931, 旭川市役所「旭川市史稿」上巻
- 12) 1954, 札幌市建設部計画課「札幌都市計画概要」
- 13) 1956, 旭川営林局「外国樹種見本林」
- 14) 1957, 日本建築学会北海道支部「北海道の建築」
- 15) 1958, 札幌市史編集委員会田中潜「円山の歴史と自然」
- 16) 1961, 首都緑化推進委員会「首都緑化10年」

なお本文中に引用した非公刊資料, 並に, 特に発行年月・著者名・書名を明記して引用した文献は, ここには列記しない。

Résumé

The writer always thinks of a park as being a window upon any region — a window through which people might view its history and its climate.

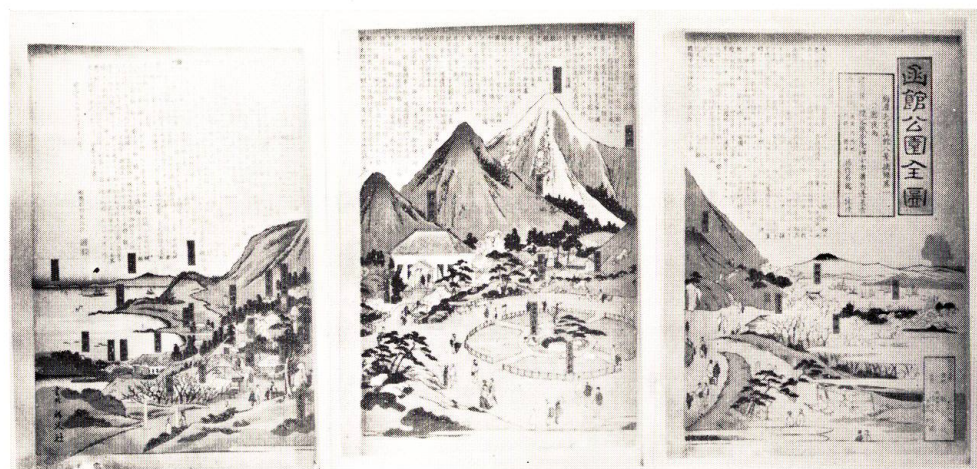
In Japan, the first parks were established according to a Cabinet Proclamation of Jan. 15, 1873, with a few exceptions.

Those exceptions have been found not only in Yokohama, but in Sapporo and other principal cities in Hokkaido.

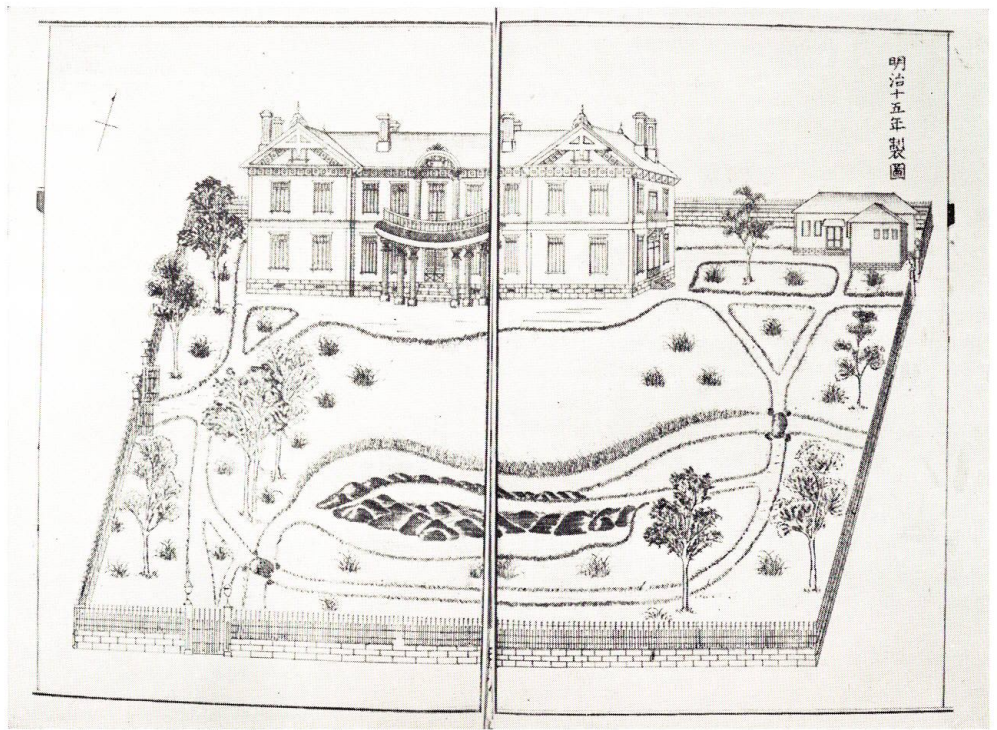
In this paper the writer has depicted occidental influences in Hokkaido, from the later part of the nineteenth century to the earlier part of the twentieth as reflected in the parks. In conclusion the writer has recognized Hokkaido as “the New World of Japan” from the landscape architectural point of view and also in respect to park policy.



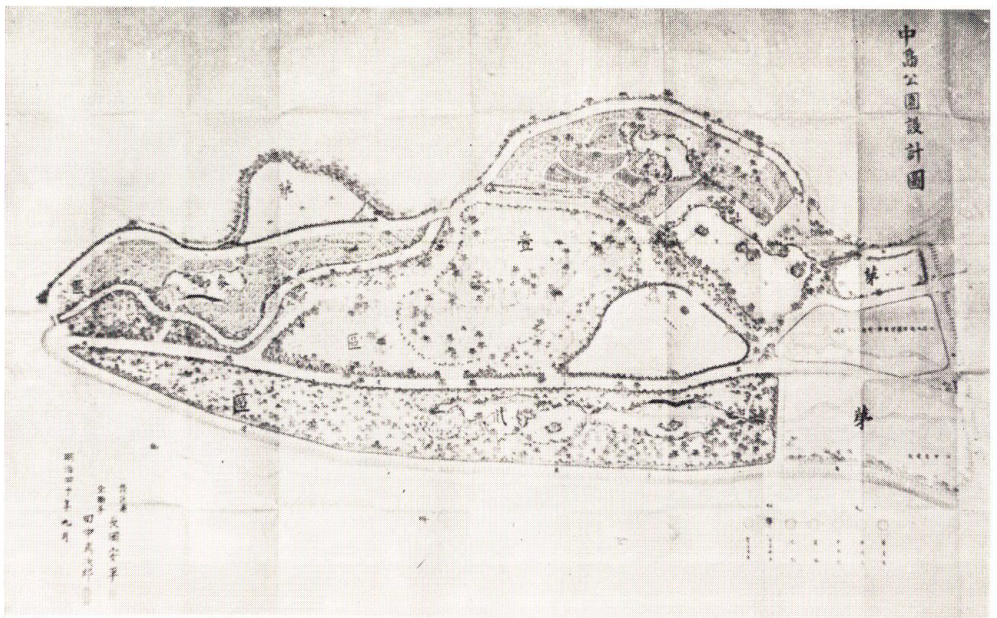
第1図 函館公園（「北海道志」所載）



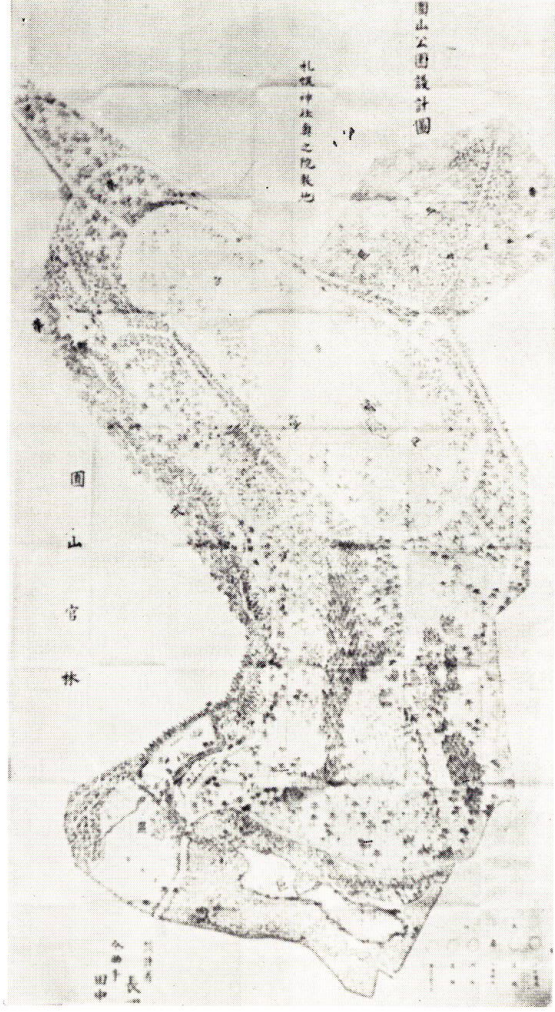
第2図 函館公園全図（第1図と同時に描かれた錦絵）



第3図 豊平館とその前庭 (「北海道志」所載)



第4図 中島公園設計圖 (長岡安平)



第 5 図 岡山公園設計圖 (長岡安平)



第 6 図 花園公園 (小樽公園) 設計圖 (長岡安平)